

大東市新庁舎整備基本計画 骨子（案）

1章 新庁舎整備の必要性

1. 庁舎の現状

- 耐震性の欠如 ○狭隘化 ○分散化 ○老朽化
- 情報化対応の不足 ○バリアフリー対応が不十分

2. 新庁舎の必要性（社会情勢等）

- 防災意識の高まり ○環境配慮・省エネ意識の高まり
- 超高齢化社会への突入 ○行政運営への市民参画
- セキュリティ要請の高度化 ○さまざまな ICT 技術の普及

新庁舎整備の 視点	1. 良好な市民サービスの提供 ～より便利、より快適な庁舎～
	2. 財政支出の抑制 ～中長期的な財政負担の軽減～
	3. 複合化 ～官民連携と多機能型庁舎～

2章 新庁舎整備の基本方針

1. 基本理念

1) 安全を守る拠点としての庁舎	防災拠点として市民の生命や財産を守り、安心、安全な暮らしを支える拠点とします
2) 豊かな市民生活を支える庁舎	市民と連携した地域づくりを推進し、暮らしや活動をサポートする拠点とします
3) 持続可能な社会に貢献する庁舎	省エネルギーや環境負荷の低減に努め、環境配慮をリードする施設とします
4) 次代に対応する庁舎	高度化・多様化する行政サービスや、将来変化に対応する庁舎とします
5) 地域のシンボルとなる庁舎	市庁舎としてふさわしいデザインとし、まちづくりの拠点となる庁舎とします

2. 関連計画との整合

- 第4次大東市総合計画 ○まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 公民連携事業指針 ○大東市地域防災計画
- 大東市公共施設等総合管理計画 ○大東市バリアフリー基本構想
- 大東市都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）

3章 新庁舎整備の基本的条件

1. 建設場所

消防跡地＋周辺地

2. 敷地条件

所在地、敷地面積、用途地域等の設定

3. 施設概要

庁舎および民間施設の複合施設（合築）

4. 新庁舎の導入機能

<p>(1) 安全を守る拠点としての庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○危機管理・災害対策機能 ○セキュリティ・防犯対策 ○ユニバーサルデザイン 	<p>(2) 豊かな市民生活を支える庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口等のワンストップサービス機能 ○市民協働・交流機能 ○情報提供機能
<p>(3) 持続可能な社会に貢献する庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギーの活用 ○省エネ技術の導入 ○資源の有効活用等 	<p>(4) 次代に対応する庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○機能的な執務空間の形成 ○施設のフレキシビリティの確保 ○経済性への配慮
<p>(5) 地域のシンボルとなる庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庁舎にふさわしいデザインの導入 ○良好なまちづくり・景観形成 	

5. 庁舎の必要規模

- (1) 新庁舎の必要規模の検討
- (2) 駐車台数の検討

4章 新庁舎整備に係る施設計画

1. 配置・動線計画

2. 階層・レイアウト計画

3. 構造・設備計画

4. 環境・景観計画

5. 民間複合施設の規模・用途

5章 新庁舎整備に係る事業計画

1. 事業スキーム

2. 資金計画

3. 事業スケジュール